

ワーキンググループにおける今後の検討事項(追加事項案)

I 小型船舶及び大型船舶間との通信を可能とする共通な通信システムの在り方

論点 I-1 船舶共通通信システムはどのような機能を持つべきか。

ア 操船にはヒューマンエラーがつきものであり、通信によりこれを補える機能（フェイルセーフ）があること

イ 安価かつ操作が簡易であること

ウ データ（船舶自動識別を含む。）の通信が自動で行えるものであることが望ましい

エ 有効通達距離が12海里はあることが望ましい

オ 混信を防止する機能があることが望ましい

→特に携帯型国際VHFの活用及び海岸局補完型共通システムの導入について、検討を進める。

論点 I-2 外国の事例の中で、我が国で参考となるものはあるか。

II 小型船舶及び大型船舶間並びに捜索救助機関等との連絡の在り方

論点 II-1 漁船やプレジャーボートが大型船舶や捜索救助機関等との現場通信（緊急時の連絡手段を含む。）を確保するための条件は何か。

→船名が識別可能となる装置が付加されていること

→国際VHF16ch等の捜索救助機関又は巡視船が受信可能な周波数を使用すること

→転落者からダイレクトに位置情報等が発射される装置が望ましい

III その他関連する事項

論点 III-1 海上における船舶のための共通通信システムの普及を促進するため、制度上の方策は何か。

→制度SWGにおいて、検討を進める。

論点 III-2 マリンVHFの普及を促進するため、制度上及び設備上（ハード）の方策は何か。

→制度上は制度SWGで、設備上はメーカーSWGで検討を進める

論点 III-3 システムの運用の仕方、具体的にはシステムを利用するユーザーの教育は、どのように行うべきか。